

**あゆみの会****神経系難病患者・家族のつらい**

とき:5月20日(金)午前10時～11時30分
ところ:保健所・保健センター（中野町字中原「ほいっぷ」内）
対象:パーキンソン病や重症筋無力症などの神経系難病の方と家族
内容:座談会「あなたの防災対策教えてください」
参加料:無料
申し込み:前日までに健康増進課(☎39・9145)

**視覚障害の方へ歩行訓練を行います**

対象:市内在住の視覚障害1級・2級の身体障害者手帳所持者
内容:中途失明された方を中心に、歩行訓練士が日常生活訓練を含め、白杖を使った歩行訓練を行います(1人10回まで)
受講料:無料(訓練でバスなどを利用の場合、実費は自己負担)
申込先:視覚障害者支援施設 陸(つつじが丘三丁目☎62・2523)
問合せ先:視覚障害者支援施設 陸、市役所障害福祉課(☎51・2345)

**三河ダルクフォーラム**

とき:5月14日(土)午後1時30分～4時(午後0時30分開場)
ところ:駅前文化ホール(駅前大通二丁目 開発ビル10階)
対象:薬物・アルコール依存症に関心のある方
内容:薬物・アルコール依存症者と体験談を語る会
参加料:無料
申し込み:不要
問合せ先:NPO法人三河ダルク(☎52・8596)、健康増進課(☎39・9145)

相談

相談内容は秘密厳守。気軽に相談してください。

※記載のない相談費用は無料。申し込みが必要な場合は申込期間が明記してあります



相談内容(対象など)	とき/定員(申込順)/担当※敬称略	ところ	問合せ先(申込期間)
子どものための心の相談(市内小・中学生と保護者)	5月13日(金)・27日(金)午後1時30分～5時30分/鎌倉利光(臨床心理士)	カリオンビル(松葉町二丁目)	教育会館相談室☎33・2115
栄養相談(市内在住の方)	5月12日(木)午前9時～午後5時/管理栄養士	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。5月11日まで)
アルコール相談(アルコール関連の問題を持っている方を抱える家族)	5月18日(水)午後1時30分～3時30分/2人/同じ境遇にある家族相談員	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。5月16日まで)
思春期精神保健相談(ひきこもりや摂食障害などの心の問題を抱える方と家族)	5月25日(水)午後1時30分～3時30分/4人/精神科医	保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっぷ」内)	健康増進課☎39・9145(予約制。5月23日まで)
女性のための悩みごと面接相談	5月18日(水)午前9時30分～午後3時30分/男女共同参画センター相談員	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822※月～土曜日午前9時～午後3時
法律相談(女性)	5月20日(金)午後1時30分～3時30分/4人/弁護士	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822(予約制。5月6日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
心の相談(女性)	5月25日(水)午後1時30分～3時40分/2人/心理カウンセラー	男女共同参画センター「パルモ」(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	男女共同参画センター☎33・2822(予約制。5月11日からの月～土曜日午前9時～午後3時)
女性のための悩みごと電話相談	月～土曜日(祝・休日、第3月曜日を除く)午前9時～午後3時	—	男女共同参画センター相談室☎33・3098
金融相談(市内中小事業者)	5月10日(火)午後1時30分～4時30分/愛知県信用保証協会、市役所商業観光課職員	豊橋商工会議所(花田町字石塚)	豊橋商工会議所☎53・7211、商業観光課☎51・2431
不登校について考える親と教師の懇談会(不登校などで悩んでいる小・中学生の保護者)	5月27日(金)午後4時30分～6時30分	教育会館(神野ふ頭町ライフポートとよはし内)	教育会館☎33・2113
子どもの相談(虐待・子育ての悩みなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前8時30分～午後5時15分	市役所子育て支援課(東館2階)	子育て支援課☎51・2327
家庭児童相談(家庭生活・学習・しつけなど)	月～金曜日(祝・休日を除く)午前10時～午後4時	市役所子育て支援課家庭児童相談室(東館2階)	家庭児童相談室☎54・7830



とよはし省エネコンテスト参加世帯

家庭での省エネの成果を競う「省エネコンテスト」参加世帯を募集します。

対象: 市内在住の世帯(1人世帯も可)

内容: 平成23年1月以降で連続する3か月間の電気使用量を前年同期と比較した削減率を競います(前年使用量は電力会社からのお知らせを参照)

賞: 入賞世帯には便利なエコグッズを、全応募世帯に簡易電力計「エコワット」を進呈 **応募方法:** 8月1日(必着)までに応募用紙を市役所温暖化対策推進室(西館5階〒440-8501住所不要 ☎ondanka@city.toyohashi.lg.jp) ※応募用紙は温暖化対策推進室、ホームページ(<http://www.city.toyohashi.aichi.jp/ondanka/syouenekon.html>)で配布中。エコファミリー登録世帯には郵送します **問合せ先:** 温暖化対策推進室(☎51・2419)



国民健康保険運営協議会委員

国民健康保険の運営に関し、調査、審議、市長への意見の申し入れなどを行う国民健康保険運営協議会の委員のうち、被保険者を代表する委員を募集します。

募集人員: 2人 **任期:** 平成23年7月1日～25年6月30日 **応募資格:** 豊橋市国民健康保険の被保険者のうち、保険税を完納している世帯の平成23年7月1日現在で満20歳以上の方(任期中に後期高齢者医療制度への移行が見込まれる方(昭和13年6月30日以前に生まれた方)を除く)で、年3回開催予定(木曜日の午後。初回は7月中旬)の会議に出席できる方 **選考など:** 書類および面談により決定し、6月中旬に結果を通知 **申し込み:** 5月31日(消印有効)までに国民健康保険に関することをテーマに400～800字程度の意見と住所、氏名、年齢、職業、電話番号を国保年金課(〒440-8501住所不要 ☎51・2298 ☎56・0488 ☎kokuhonenkin@city.toyohashi.lg.jp)



郷土文芸作品

対象: 東三河在住の方 **部門:** ①現代詩/1人1編20字×30行以内(原稿用紙) ②短歌・俳句・川柳/1部門2首(句)以内(応募用紙またははがき) ※①②ともに縦書き・楷書、近作・未発表の自作で、各部門1人1回。他の賞との重複応募は無効 **賞:** 現代詩/選者ごとに特選1人、秀逸2人、佳作7人。短歌・俳句・川柳/各部門・選者ごとに特選1人、秀逸3人、佳作16人※特選、秀逸には賞状と賞品、入賞者に作品集 **応募:** 5月16日～6月30日(消印有効)に郵便番号、住所、氏名(ふりがな。ペンネームの場合は本名も必要)、電話番号、「郷土文芸〇〇の部」と明記して文化課(〒440-8501住所不要 ☎51・2875) ※募集要項は5月16日から文化課、各市民館、東三河文化施設などで配布



豊橋市国際交流協会 災害時通訳ボランティア

災害時に、言葉の面から外国人被災者をサポートする災害時通訳ボランティアを募集します。

対象: 18歳以上で日常会話程度の外国語通訳(簡単な翻訳を含む)ができる方。言語・国籍不問 **活動内容:** 災害時に豊橋市が指定する場所(避難所や相談窓口など)で、災害対応業務の通訳などを行います **その他:** 豊橋市国際交流協会のボランティア登録が必要です。謝礼や交通費などの支給はありません **申し込み:** 5月31日までに登録用紙を豊橋市国際交流協会(〒440-0888駅前大通二丁目33-1開発ビル3階 ☎55・3671 ☎55・3674 ☎tiea@tcp-ip.or.jp) ※登録用紙は協会事務局またはホームページ(<http://www.toyohashi-tia.or.jp>)で配布中

■登録者への説明会

とき: 6月18日(土)午前10時～11時30分 **ところ:** 職員会館(八町通二丁目) **その他:** 車の方は市役所地下駐車場を利用してください

[共通事項] **問合せ先:** 豊橋市国際交流協会(☎55・3671)



愛知県障害者委託訓練 ブリーブ就職チャレンジコース

とき: 6月14日～7月26日の火～土曜日午前10時～午後4時 **ところ:** さくらピア(東新町) **対象:** 障害者手帳所持者(身体・知的・精神など) ※豊橋公共職業安定所で求職登録が必要 **内容:** パソコンの基礎からビジネスマナーなどを学びます **定員:** 7人(面接で選考) **受講料:** 無料 **申し込み:** 5月23日までに豊橋公共職業安定所(大国町 ☎52・7191) **問合せ先:** 豊橋公共職業安定所、愛知障害者職業能力開発校(☎0533・93・2102)



浄化槽設置費補助制度を 利用してください

海や川の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、単独処理浄化槽および汲み取り槽から合併処理浄化槽へ転換する方に対し、設置費の一部を補助します。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方は、設置費補助に加え撤去費補助の対象となります場合があります。なお、昨年度まで補助対象だった新築および建築確認を伴う大規模な増改築については、今年度から補助対象とはなりません。

問合せ先: 廃棄物対策課(☎51・2410)

募集



市民企画セミナー企画運営委員

募集人員: 4人 **対象:** 20歳以上の方 **内容:** 男女共同参画センター「パルモ」で開催する市民企画セミナーの企画・運営。会議は月1～2回を予定 **その他:** 6か月～未就学児の託児あり(予約制。おやつ代必要) **申し込み:** 5月27日までに市民協働推進課(☎51・2188)

